

基本目標4 自立と安心につながるサービス提供の仕組みづくり

(1) 在宅生活の継続支援

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を続けていくためには、高齢者の個々の状況に応じたきめ細かい支援が必要です。地域支援事業やその他の高齢者福祉サービスを効果的に組み合わせ、適切なサービスを提供することで、高齢者の自立支援を推進します。

① 生きがい活動支援事業

高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になるおそれのある高齢者に対し、通所によるデイサービスを提供することにより社会的孤独感の解消、自立生活の支援及び要介護状態になることの予防を図ります。

デイサービスセンターなどにおいて、生きがい活動援助員を配置し、日常動作訓練から趣味活動などの各種事業を実施し、給食・入浴サービスを提供しています。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	市内サービス事業者	市内デイサービスセンターなど9箇所

■実績と数値目標等

	実績			見込み		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
参加者数	198人	140人	170人	180人	190人	200人
延人数	3,235人	2,946人	3,050人	3,300人	3,550人	3,800人

② 緊急通報システム整備事業

緊急通報システム機器の給付・貸与を行い、加えて緊急連絡先を24時間体制で確保することにより、緊急時における高齢者の不安の解消や、日常生活上の安全を確保し、もって在宅のひとり暮らし等の高齢者の福祉の増進を図ります。

ひとり暮らし等の高齢者が、家庭内で緊急事態に陥ったとき、対象者宅に設置された機器を用いて、比較的簡易な操作であらかじめ形成された緊急通報連絡体制に通報することにより、速やかに対象者の安否確認、救助を行うことを目的としています。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	委託事業者	対象者の自宅

■実績と数値目標等

	実績			見込み		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用件数	26件	26件	26件	30件	33件	36件

③ 見守り高齢者支援台帳登録事業

ひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯で、見守りを必要とする人について、民生委員・児童委員の協力を得て台帳を整備し、見守りを行っています。緊急時には、関係機関と連携を図り情報提供も行います。

また、小郡市が実施する高齢者福祉サービスについて、適切な助言や提供等を行うことにより、高齢者の在宅福祉の充実を図ります。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	市	民生委員・児童委員、地域包括支援センター、在宅介護支援センター

■実績と数値目標等

	実績			見込み		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
台帳登録者数	2,397人	2,470人	2,680人	2,800人	2,930人	3,060人

④ ふれあい安心コール事業

「見守り高齢者支援台帳」に登録され、かつ、対象要件を満たした人のうち、ふれあい安心コール事業を希望する人に対して定期的に安否確認を行います。孤独感や不安感の解消に努め、高齢者の実態を把握するとともに支援等の充実を図ります。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	公益社団法人 小郡大刀洗 広域シルバー人材センター	小郡市高齢者社会活動支援センター

■実績と数値目標等

	実績			見込み		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数	11人	8人	10人	12人	14人	16人

⑤ 老人福祉電話の貸与

老人福祉電話を貸与することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資する事業です。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	市	対象者の自宅

■実績と数値目標等

	実績			見込み		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用件数	5件	5件	5件	6件	7件	8件

⑥ 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

日常使用している寝具を洗濯、乾燥及び消毒するサービスを提供することによって、利用対象者の自立と生活の質の確保を図るとともに、その家族の身体的及び精神的な負担の軽減を図ります。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	委託事業者	委託事業者の事業所

■実績と数値目標等

	実績			見込み		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用人数	23人	16人	20人	23人	26人	30人

⑦ 訪問理美容サービス事業

老衰、心身の障害などにより理容院または美容院に出向くことが困難である高齢者に対して、居宅で手軽に理容または美容のサービスを提供し、寝たきり高齢者等の福祉の向上を図ります。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	市内理美容組合	対象者の自宅

■実績と数値目標等

	実績			見込み		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用人数	4人	5人	5人	6人	7人	8人

⑧ 軽度生活援助サービス事業

軽度な日常生活の援助を行うことにより、在宅のひとり暮らし高齢者等の自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止します。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	公益社団法人 小郡大刀洗 広域シルバー人材センター	対象者の自宅

■実績と数値目標等

	実績			見込み		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用人数	285人	265人	275人	290人	310人	350人
利用件数	1,754件	1,408件	1,650件	1,740件	1,860件	2,100件

⑨ 生活管理指導（ショートステイ）事業

基本的な生活習慣が欠如していたり、対人関係が成立しないなど、いわゆる社会適応が困難な高齢者に対して、施設への短期間の宿泊により日常生活に対する指導、支援サービスを行います。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	委託事業者	養護老人ホーム小郡池月苑

■実績と数値目標等

	実績			見込み		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用人数	1人	0人	2人	3人	4人	5人
利用日数	3日	0日	10日	15日	20日	25日

⑩ 生活管理指導（ホームヘルプ）事業

基本的な生活習慣が欠如していたり、対人関係が成立しないなど、いわゆる社会適応が困難な高齢者に対して生活管理指導員を派遣し、日常生活に対する指導、支援サービスを行います。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	小郡市社会福祉協議会	対象者の自宅

■実績と数値目標等

	実績			見込み		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用人数	2人	2人	2人	3人	4人	5人
実施回数	57回	93回	70回	90回	120回	150回

⑪ 高齢者食改善（配食サービス）事業

（「③その他の生活支援サービス ○栄養改善を目的とした配食」（54ページ）の該当者を除く）

ひとり暮らし高齢者やその他の要援護高齢者に対して、定期的に配食サービスを提供することにより、生活の基本である食の確保を図ります。

また、配食の際に、高齢者の安否確認を行います。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	調理：委託業者 配送：公益社団法人 小郡大刀洗広域 シルバー人材センター	対象者の自宅

■実績と数値目標等

	実績			見込み		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数	117人	95人	105人	115人	135人	90人
延配食数	17,424食	14,869食	15,500食	16,500食	18,500食	11,500食

⑫ 在宅介護用品給付事業

在宅で寝たきりの高齢者等を介護する世帯に対し、在宅介護を支援するため介護用品（紙おむつ）の給付サービスを提供することにより、寝たきり高齢者等の生活の質の向上を図るとともに、その家族の経済的負担の軽減を図ります。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	市	対象者の自宅

■実績と数値目標等

	実績			見込み		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数	142人	197人	220人	240人	260人	280人
利用件数	1,608件	1,698件	2,050件	2,200件	2,350件	2,600件

⑬ 住宅改修支援事業

居宅介護（介護予防）支援の提供を受けていない要介護認定者の住宅改修費支給申請に関する書類を作成した者に対し、経費の助成を行います。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	市	対象事業者への支給

■実績と数値目標等

	実績			数値目標		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
支給額	52,000	40,000	56,000円	60,000円	60,000円	60,000円
件数	26件	20件	28件	30件	30件	30件

(2) 権利擁護体制の充実

高齢者の権利が尊重され、守られる仕組みをつくっていくために、高齢者の基本的な権利を擁護する体制づくりや自らの権利を適切に行使できる基盤づくりを進めます。

また、地域の市民、民生委員・児童委員、ケアマネジャーなどの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービスにつながらない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活することができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のための支援を行います。

① 日常生活自立支援事業の推進

判断能力が十分でない人の日常生活を支援するため、小郡市社会福祉協議会において福祉サービスなどの利用援助、日常生活上の金銭管理などの直接的なサービスを提供する福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）を推進していきます。

② 成年後見制度の利用促進

成年後見人が認知症高齢者等に代わって財産管理や契約の締結などを行えるようサポートすることにより、個人の権利を保護します。市民に対する一層の周知・啓発を進めるとともに、制度の定着と円滑な運用を図ります。また、今後は市民後見制度についても検討します。

③ 消費者被害防止及び対応

消費者被害の早期発見や被害の防止につながる意識啓発を図るため、地域の公民館で開催されるサロンや「ふれあいネットワーク」等へ出前講座を行います。

また、消費者被害に関する情報を把握し、ケアマネジャーや民生委員・児童委員等に情報提供し連携して、被害の対応・防止に資するための体制づくりを進めます。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	市	自治公民館、集会所など

■実績と数値目標等

	実績			見込み		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
参加者数	174人	215人	400人	400人	400人	400人
実施回数	4回	5回	10回	10回	10回	10回

(3) 虐待防止体制の充実

高齢者虐待は、高齢者の権利を侵害する許されない行為です。そのため、関係機関との連携による虐待防止に向けた体制整備や、啓発活動を通じた虐待の未然防止に努めます。

① 被虐待高齢者の早期発見・早期対応

「高齢者虐待防止法」を踏まえ、関係機関が連携のもと高齢者虐待防止の取り組みを推進するとともに、高齢者虐待防止の取り組み方法の検討や個別事例の検討などを行い、関係機関との連携強化や高齢者虐待防止に関する体制整備に努めます。

虐待の早期発見に関する体制整備として、民生委員・児童委員やケアマネジャー等への研修会を実施し、医療機関と連携をとりながら高齢者の虐待防止や虐待の早期発見に努めます。

■実施方法

庁内担当部署	実施者
介護保険課	市

■実績

	実績		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (12月31日現在)
相談・通報 件数	27 件	12 件	9 件

② 虐待防止の啓発

高齢者のみならずすべての人への虐待を防止するために、地域住民を対象とした講演等の開催、広報誌への関連記事の掲載、パンフレットの作成・配布などを通じて虐待防止に関する啓発活動を行い、見守り体制の充実を図ります。

(4) 認知症ケア体制の整備

認知症は、高齢者で介護が必要となる大きな原因の一つであり、高齢者本人だけでなく、家族や介護者の負担を伴います。また、今後更なる高齢化に伴い、認知症の人も増加することが予想されます。

このため、地域全体で認知症高齢者の生活を支えることができるよう、認知症の正しい理解の普及を図るとともに、認知症高齢者が住み慣れた家庭や地域において自立した生活ができるよう、認知症高齢者へのケア体制の充実を図ります。

① 認知症初期集中支援チームの整備

複数の専門職が、認知症が疑われる人や認知症の人とその家族を訪問し、認知症の専門医による鑑別診断等を踏まえて、観察・評価を行い、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行うことで、自立生活のサポートを行うチームを整備します。

② 認知症地域支援推進員の設置

認知症の人ができる限り住み慣れたよい環境で暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じて医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務などを行う認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに設置します。

③ 認知症サポーターの養成

認知症に対する正しい知識の普及と意識啓発のために、認知症サポーター養成講座を実施し、サポーターの普及を図ります。

今後は広報活動を強化し、学校や地域及び地域と関わりのある職種の人など、市内に認知症サポーターを増やすことで高齢者の見守り体制を整えます。

また、講師の研修や講座内容の検討により、講座の充実を図ります。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	市、ボランティア	養成講座を実施する場所

■実績と数値目標等

	実績			数値目標		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受講者数	193人	564人	250人	250人	250人	250人
講座実施回数	9回	9回	12回	12回	12回	12回

④ 徘徊高齢者家族支援事業（徘徊高齢者位置情報検索サービス）

徘徊がみられる認知症高齢者とその家族がGPSシステムを活用し、所在がわからなくなった高齢者の居場所を早期に把握する事業を広く周知していくことで、高齢者の事故防止を図るとともに、家族が安心して介護できる環境をつくります。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	委託事業者	対象者の自宅

■実績と数値目標等

	実績			数値目標		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用件数	0件	0件	1件	2件	3件	3件

⑤ 小郡市認知症高齢者等SOSネットワークシステムの実施事業

認知症高齢者等の徘徊による行方不明などの増加が懸念されることから、早期発見による高齢者本人の生命・身体の安全確保と家族介護者への支援として、平成25年2月から小郡警察署と連携した小郡市認知症高齢者等SOSネットワークシステムを実施しています。

同ネットワークシステムには、関係行政機関及び関係事業所等への協力依頼、並びに支援組織等への協力依頼も含んでいます。

また、平成24年度からは福岡県（筑後田園都市推進評議会）を中心に、福岡県南地域の市町村を対象とした各自治体のSOSネットワークの広域連携を開始し、県南地域において安心・安全に住み続けることができる地域づくりにも取り組んでいます。

⑥ 「家族会」の実施

認知症高齢者を介護する家族を支援するため「家族会」を開催し、参加者同士の交流や学習会、ミニイベントなどを通して、介護ストレスの解消、認知症の理解の促進を図ります。

現在、地域包括支援センターが事務局となり、ボランティアの協力のもと運営を行っていますが、今後は運営そのものについても参加者の協力を求め、自主的な活動への発展を促します。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
介護保険課	市、ボランティア	市庁舎内

■実績と数値目標等

	実績			数値目標		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
延参加者数	121人	123人	150人	150人	150人	150人
回数	12回	12回	12回	12回	12回	12回

⑦ 認知症カフェの開設支援

認知症の人やその家族、地域の人、専門家など、認知症に関わる様々な人たちが集い、気軽に会話や情報交換などを楽しむためのカフェ形式の場の開設に対して支援を行います。

⑧ 認知症に対する正しい理解の促進

認知症に対する正しい知識の普及と意識啓発のために、講演会の開催やパンフレット等の各種広報媒体を用いた周知啓発活動を実施します。

(5) 安心・安全対策の推進

高齢者が地域において安心して安全に生活できるよう、関係機関や事業者、各種団体等と連携のもと、交通安全や災害などの緊急時における安全対策を推進します。

① 災害時における高齢者等の要援護者に対する安全の確保

風水害、地震等の災害による被害の防止または軽減を図るために、災害対策会議等の開催や、災害対策本部等の設置、避難所の開設及び応急対策などについて、関係機関との連携を強化します。

また、災害避難時の支援が必要な高齢者の把握など、情報を収集整理して、災害弱者の避難体制を確立します。

② 地域における防災体制の充実

災害発生時初期・大規模災害時において通信・交通手段の途絶により、防災関係機関の公的支援の機能が低下した際は、地域住民による自主的な防災活動が被害拡大防止のために非常に有効であることから、自主防災組織の育成強化を図ります。

今後も、自主防災組織の結成に向けた働きかけを行うとともに、防災関係機関と連携し、地域における避難訓練や図上訓練、勉強会等の実施を支援することにより、地域における防災体制の充実・強化を図ります。

③ 高齢者の交通安全対策の推進

高齢者の生活範囲での安全性の確保に重点を置き、道路照明灯、防護柵などを点検・整備するとともに、歩道の段差解消など安心して暮らせる道路環境づくりを推進します。

また、高齢者等を対象とした各種交通安全教室や交通安全運動を開催し、交通安全に関する知識の普及と交通安全意識の高揚を図ります。

基本目標5 介護保険サービスの充実

(1) 居宅介護（介護予防）サービス等の充実

<居宅介護（介護予防）サービス等>

介護給付	予防給付
①訪問介護	①介護予防訪問介護
②訪問入浴介護	②介護予防訪問入浴介護
③訪問看護	③介護予防訪問看護
④訪問リハビリテーション	④介護予防訪問リハビリテーション
⑤居宅療養管理指導	⑤介護予防居宅療養管理指導
⑥通所介護	⑥介護予防通所介護
⑦通所リハビリテーション	⑦介護予防通所リハビリテーション
⑧短期入所生活介護	⑧介護予防短期入所生活介護
⑨短期入所療養介護	⑨介護予防短期入所療養介護
⑩特定施設入居者生活介護	⑩介護予防特定施設入居者生活介護
⑪福祉用具貸与	⑪介護予防福祉用具貸与
⑫特定福祉用具購入	⑫特定介護予防福祉用具購入
⑬住宅改修	⑬住宅改修
⑭居宅介護支援	⑭介護予防支援

■ 見込み量算出の考え方 ■

- 国が作成した「第6期介護保険事業計画サービス見込み量ワークシート」を用いて算出します。
- 要介護（支援）認定者数の推計値をベースとして、平成25年度・26年度の実績から算出する、

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ①サービス受給者数 ②利用者1人1月あたり利用日数（回数） ③1回（1日）あたり利用単位数 |
|---|

の推計値等を使用して、平成27～29年度のサービス利用者数及び供給量を推計します。

① 介護予防訪問介護・訪問介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーが自宅を訪問して、入浴・排せつ・食事などの介助や、家事などの日常生活の援助を行います。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予防給付	人数／年	1,788	1,776	888
	回数／年	53,587	65,315	83,952
介護給付	回数／年	2,652	3,084	3,672
	人数／年			

② 介護予防訪問入浴介護・訪問入浴介護

浴槽を積んだ入浴車などで自宅を訪問して、入浴の介助を行います。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予防給付	回数／年	0	0	0
	人数／年	0	0	0
介護給付	回数／年	276	114	104
	人数／年	72	60	60

③ 介護予防訪問看護・訪問看護

主治医の指示に基づいて看護師などが自宅を訪問して、療養上の世話や手当てを行います。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予防給付	回数／年	1,734	1,673	1,552
	人数／年	168	156	132
介護給付	回数／年	10,908	12,494	15,212
	人数／年	792	780	852

④ 介護予防訪問リハビリテーション・訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士が自宅を訪問して、日常生活の自立を助けるための機能訓練を行います。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予防給付	日数／年	402	536	697
	人数／年	36	36	48
介護給付	日数／年	660	600	667
	人数／年	60	60	60

⑤ 介護予防居宅療養管理指導・居宅療養管理指導

通院が困難な人に対し、医師・歯科医師・薬剤師・管理栄養士・歯科衛生士などが自宅を訪問して、療養上の世話や指導を行います。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予防給付	人数／年	120	120	132
介護給付	人数／年	2,016	2,448	3,096

⑥ 介護予防通所介護・通所介護（デイサービス）

デイサービスセンターに通って、食事・入浴の提供やレクリエーションなどを通じた機能訓練を行います。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予防給付	人数／年	4,836	5,993	3,740
介護給付	回数／年	67,444	52,130	63,842
	人数／年	4,800	3,456	3,888

⑦ 介護予防通所リハビリテーション・通所リハビリテーション（デイケア）

医療施設に通って、食事・入浴の提供や心身機能の維持回復の機能訓練を行います。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予防給付	人数／年	2,292	2,400	2,604
介護給付	回数／年	22,546	23,682	25,973
	人数／年	2,280	2,376	2,604

⑧ 介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護（ショートステイ）

施設などに短期間入所し、食事・入浴・排せつ、その他日常生活の介護や機能訓練を行います。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予防給付	日数／年	524	526	485
	人数／年	192	240	288
介護給付	日数／年	4,339	3,347	3,211
	人数／年	528	528	576

⑨ 介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護（ショートステイ）

医療施設などに短期間入所し、食事・入浴・排せつ、その他日常生活の介護や看護・機能訓練を行います。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予防給付	日数／年	274	323	385
	人数／年	60	60	72
介護給付	日数／年	2,249	1,207	871
	人数／年	564	564	588

⑩ 介護予防特定施設入居者生活介護・特定施設入居者生活介護

有料老人ホームなどで、入浴・排せつ・食事、その他日常生活上の世話や機能訓練を行います。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予防給付	人数／年	144	144	156
介護給付	人数／年	792	864	936

⑪ 介護予防福祉用具貸与・福祉用具貸与

車いす・特殊寝台・体位変換器・歩行補助つえ・歩行器・徘徊感知器・移動用リフトなど、日常生活の便宜を図るための用具を貸与します。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予防給付	人数／年	2,580	3,288	4,296
介護給付	人数／年	5,124	5,472	6,084

⑫ 特定介護予防福祉用具購入・特定福祉用具購入

入浴や排せつに用いる用具の購入費の9割分を支給します。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予防給付	人数／年	108	132	144
介護給付	人数／年	168	204	276

⑬ 住宅改修

手すりの取り付け・段差解消・扉の交換・洋式便器への取り替えなど、小規模な住宅改修をする場合、改修費の9割分を支給します。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予防給付	人数／年	180	204	216
介護給付	人数／年	72	72	72

⑭ 介護予防支援・居宅介護支援

「介護予防支援」は、要支援者がサービスを適切に利用できるよう、介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）を作成し、サービス事業者との連絡調整などの支援を行います（地域包括支援センターで実施）。

「居宅介護支援」は、要介護者がサービス（施設を除く）を適切に利用できるよう、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、サービス事業者との連絡調整などの支援を行います。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予防給付	人数／年	8,352	9,696	11,448
介護給付	人数／年	7,956	8,460	9,324

(2) 地域密着型サービスの充実

地域密着型サービスは、今後増加が見込まれる認知症高齢者や中重度の要介護高齢者等が、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう平成 18 年に創設されたサービスです。市町村が事業者の指定や監督を行い、事業者が所在する市町村に居住する人が利用対象者となります。施設などの規模が小さいため、利用者のニーズにきめ細かく応えることができるサービスです。

<地域密着型サービス>

サービス名	実施状況
介護給付（地域密着型サービス）	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	○
夜間対応型訪問介護	
認知症対応型通所介護	○
地域密着型通所介護	予定
小規模多機能型居宅介護（複合型サービス含む）	○
認知症対応型共同生活介護	○
地域密着型特定施設入居者生活介護	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	予定
予防給付（地域密着型介護予防サービス）	
介護予防認知症対応型通所介護	○
介護予防小規模多機能型居宅介護	○
介護予防認知症対応型共同生活介護	○

■ 見込み量算出の考え方 ■

- 国が作成した「第6期介護保険事業計画サービス見込み量ワークシート」を用いて算出します。
- 要介護（支援）認定者数の推計値をベースとして、サービス実施（基盤整備）の予定を踏まえ、平成 25 年度・26 年度の実績から算出する、

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ①サービス受給者数 ②利用者1人1月あたり利用日数（回数） ③1回（1日）あたり利用単位数 |
|---|

の推計値等を使用して、平成 27～29 年度のサービス利用者数及び供給量を推計します。

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行います。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護給付	人数／年	96	108	120

② 介護予防認知症対応型通所介護・認知症対応型通所介護

認知症の高齢者がデイサービスセンターなどに通い、機能訓練などを行います。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予防給付	回数／年	0	0	0
	人数／年	0	0	0
介護給付	回数／年	668	650	728
	人数／年	60	60	60

③ 地域密着型通所介護

デイサービスセンターに通って、食事・入浴の提供やレクリエーションなどを通じた機能訓練を行います。

通所介護のうち、定員が 18 名以下の小規模な事業所が地域密着型サービスに移行します。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護給付	回数／年	0	26,026	31,873
	人数／年	0	1,728	1,944

④ 介護予防小規模多機能型居宅介護・小規模多機能型居宅介護（複合型サービス含む）

通所サービスを中心に訪問・宿泊を柔軟に組み合わせ、入浴・排せつ・食事等の介護や機能訓練を行います。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予防給付	人数／年	228	360	540
介護給付	人数／年	936	1,164	1,464

＜圏域整備の状況（定員）＞

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
圏域（小郡市）	利用定員総数	125 人	125 人	150 人

※今計画期間内において、1施設を整備します。

※本施設は、地域内の居宅介護の核となる施設として位置づけるため、住宅地内もしくは、それに隣接する場所を基本に整備します。

⑤ 介護予防認知症対応型共同生活介護・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

安定状態にある認知症高齢者が少人数で共同生活をしながら、家庭的雰囲気の中で日常生活の世話や機能訓練などを行います。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予防給付	人数／年	0	12	12
介護給付	人数／年	1,860	1,860	1,872

＜圏域整備の状況（定員）＞

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
圏域（小郡市）	ユニット数	18 ユニット	18 ユニット	18 ユニット
	利用定員総数	162 人	162 人	162 人

⑥ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

居宅での介護が困難な方が特別養護老人ホーム（入所定員が 29 人以下）に入所し、食事や入浴、排せつなど日常生活の介助、機能訓練、健康管理などのサービスを提供します。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護給付	人数／年	0	348	348

※今計画期間内において、1施設（29床）の整備を計画します。

※本施設は、施設の特性から、医療との連携が密接に図れる計画内容から優先に整備していきます。

(3) 施設介護サービスの充実

<施設介護サービス>

- ①介護老人福祉施設
- ②介護老人保健施設
- ③介護療養型医療施設

■ 見込み量算出の考え方 ■

- 国が作成した「第6期介護保険事業計画サービス見込み量ワークシート」を用いて算出します。
- 平成25年度・26年度の実績等に基づき、平成27～29年度の利用者数を推計します。
- 平成26年度の実績から算出した、サービス利用率、1人1月あたり利用単位数を使用して、給付額を推計します。

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

介護が必要で、自宅での介護が難しい人が入所し、食事・入浴・排せつなどの介助、機能訓練、健康管理などを受ける施設サービスです。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護給付	人数／年	1,716	1,716	1,716

② 介護老人保健施設（老人保健施設）

病状が安定しており、看護や介護に重点を置いたケアが必要な人が入所し、医学的な管理のもとでの介護、機能訓練、日常生活の介助などを受ける施設サービスです。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護給付	人数／年	2,064	2,064	2,064

③ 介護療養型医療施設（療養病床等）

急性期の治療が終わって、長期の療養が必要な人が入所し、医療、療養上の管理、看護などを受ける施設サービスです。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護給付	人数／年	564	564	564

小都市では持ち家率が高く、できる限り家族介護や介護サービスを利用しながら住み慣れた自宅において生活したいとの意向が多かったため、サービス見込み量や目標数値に変更がない限り、施設等の新設・増設等の整備は行いません。